

第7次宮津市総合計画(令和3年度～令和12年度)(案)の概要

令和2年12月25日時点

1 総合計画とは？

総合計画は、宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示す最上位の指針としての役割を果たすものです。

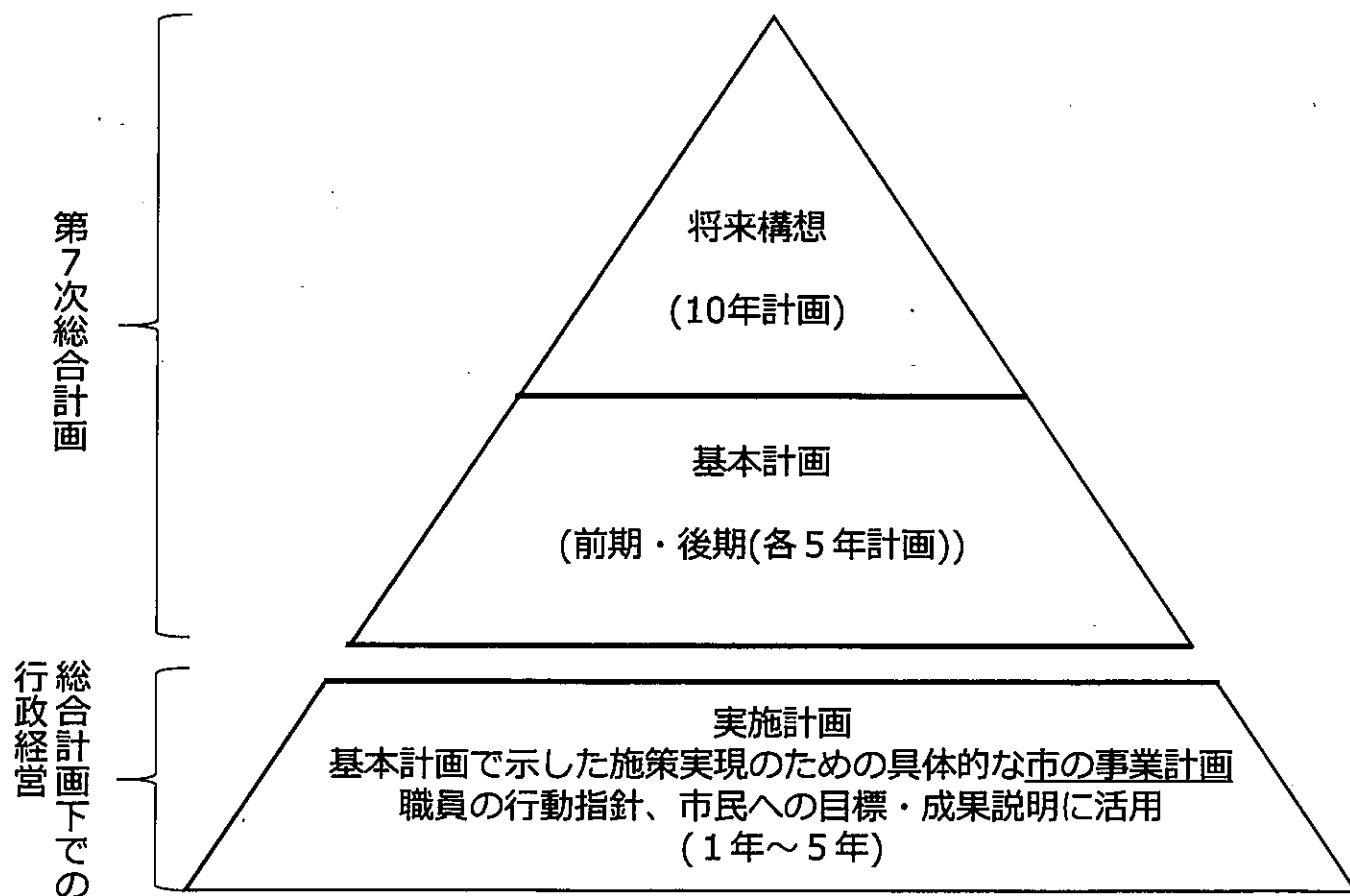
2 総合計画の構成

「将来構想」と「基本計画」の2層で構成します。

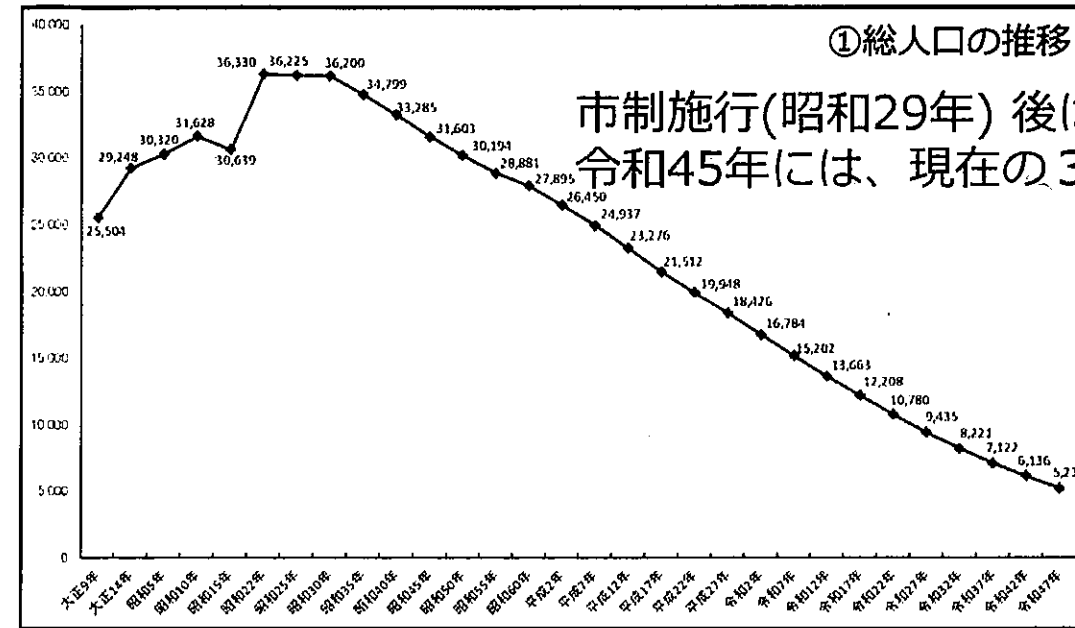
- 将来構想 宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示します。
- 基本計画 将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる具体の方策を分野ごとに示します。

3 計画の期間

将来構想 令和3年度～令和12年度(10年間)
 基本計画 (前期)令和3年度～令和7年度(5年間)
 (後期)令和8年度～令和12年度(5年間)

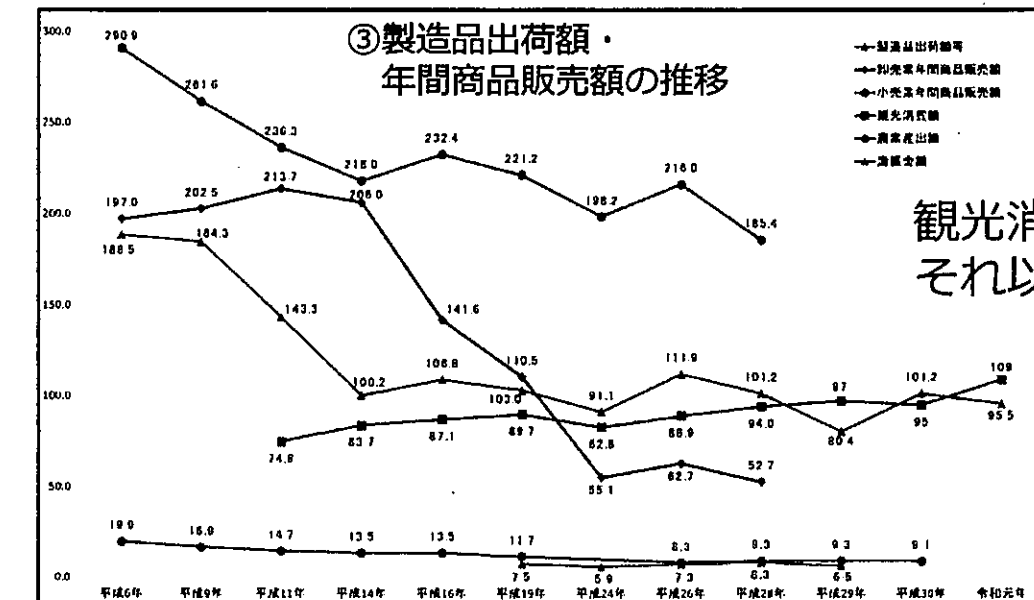
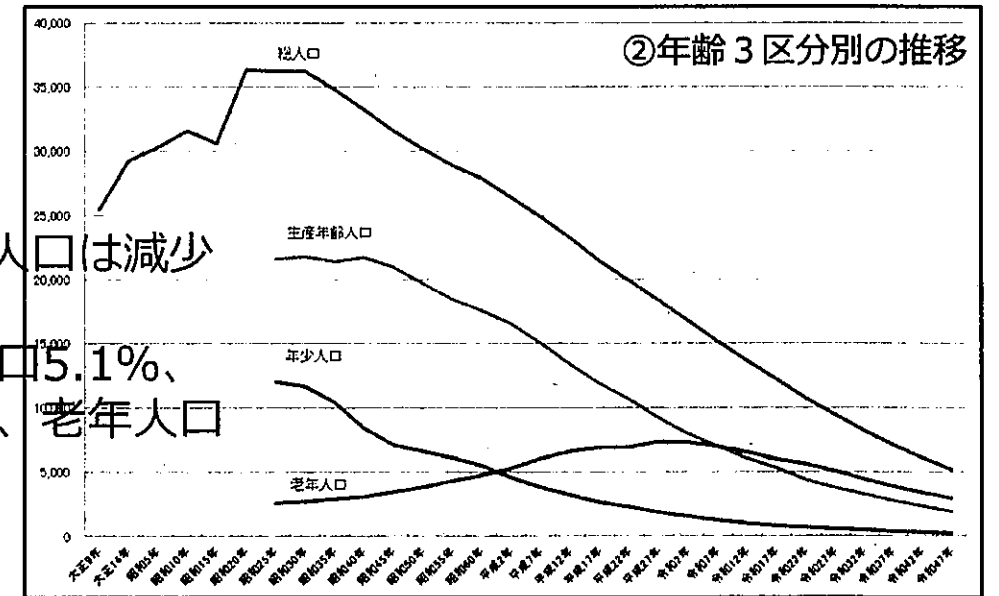


4 宮津市の現状



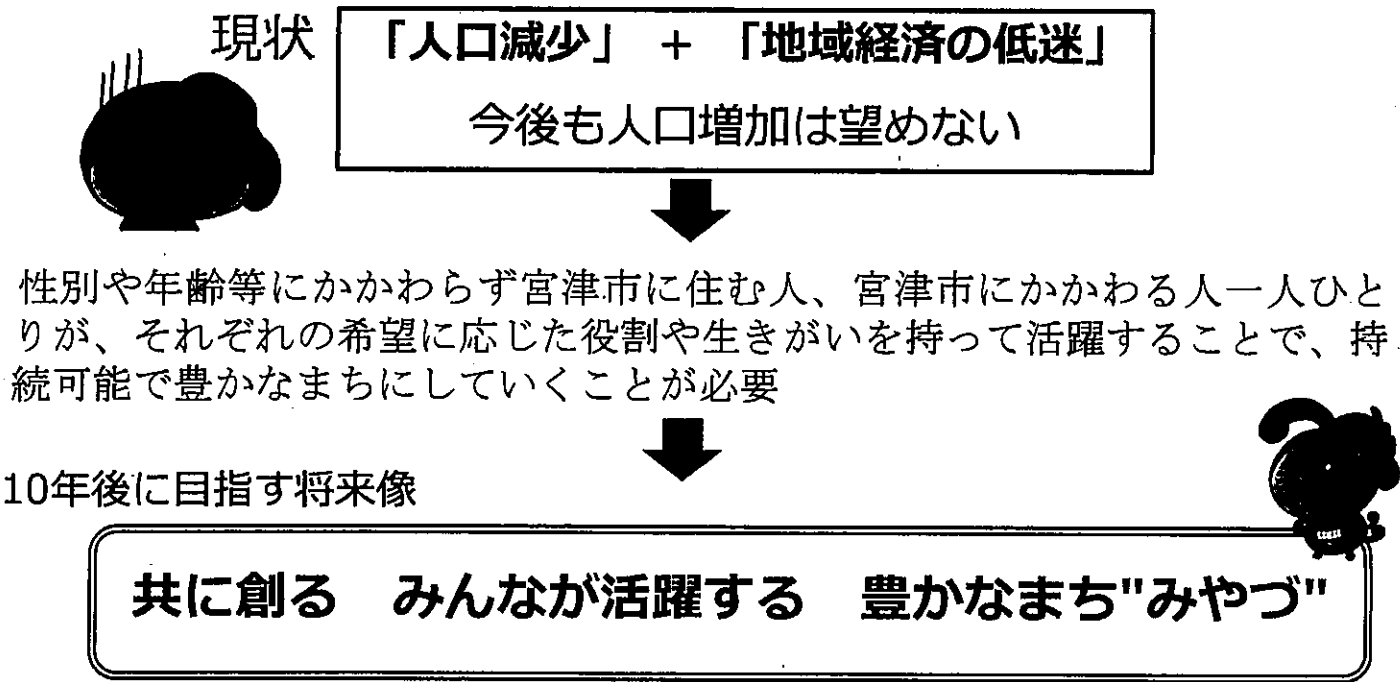
①②資料:
 国勢調査、2020年以降の推計は
 国立社会保障・人口問題研究所

生産年齢人口と年少人口は減少
 老年人口は増加
 令和47年は、年少人口5.1%、
 生産年齢人口37.5%、
 老年人口57.4%の見込み



③資料:
 経済産業省「工業統計調査」等

5 10年後に目指す将来像



- 将来像の実現に向けて、
- 一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市にかかわる人達(みんな)と一緒に創り上げます。
 - 先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

6 重点プロジェクト

宮津市の大きな課題は、「人口減少」と「地域経済の低迷」です。将来像の実現に向けては、この2つの大きな課題に重点的に対応していくことが重要となります。

そのため、「人口減少」と「地域経済の低迷」に焦点を当てた2つの重点プロジェクトを設定し、重点的に取り組みます。

「人口減少」に重点的に取り組む

若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

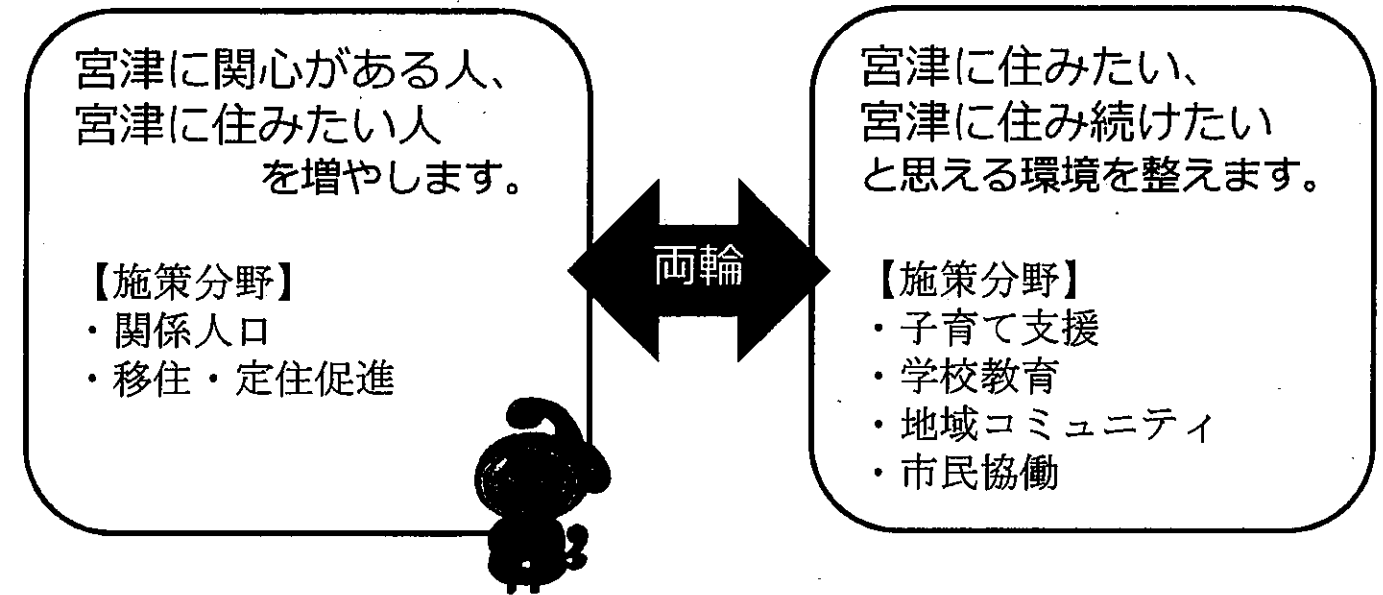
「地域経済の低迷」に重点的に取り組む

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

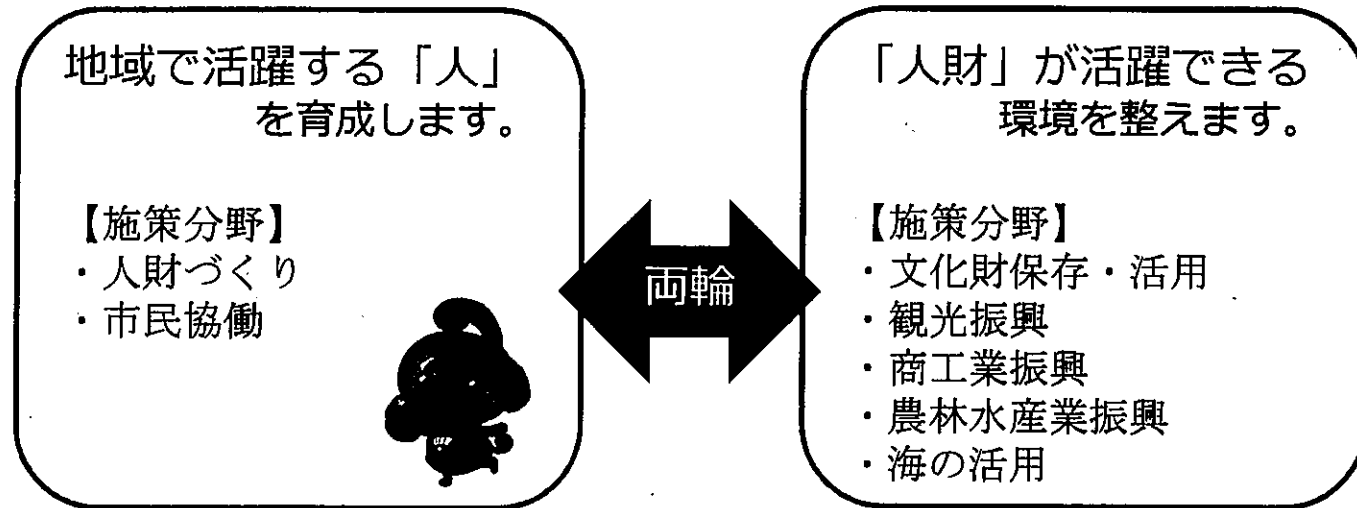
若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちに向けて、



| 施策分野 | 主な方策(R3~R7) |
|----------|--|
| 関係人口 | <ul style="list-style-type: none"> 副業・兼業プロ人材の受入・活用 ワーケーションやサテライトオフィス等の環境整備 |
| 移住・定住促進 | <ul style="list-style-type: none"> 移住・関係人口総合センター(仮称)の設置による関係人口から移住希望者まで希望に応じたきめ細かな対応の実施 |
| 子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代のネットワーク形成等を通じた地域子育て力の向上 保育士同士の交流や京都府幼児教育センターとの連携による質の高い保育サービスの提供 円滑な小学校への接続を目指した就学前児童への支援策の充実 |
| 学校教育 | <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を活用した個別最適化した教育の推進 ふるさと宮津学や地域学校協働活動の展開 公立幼稚園における給食導入 |
| 地域コミュニティ | <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの活性化による暮らしやすい地域づくりの推進 |
| 市民協働 | <ul style="list-style-type: none"> 若者自らが取り組む協働事業づくりの支援など、若者が活動するまちづくりの推進 |

2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

市民一人ひとりの所得が向上し、地域経済力が高まるまちに向けて、



| 施策分野 | 主な方策(R3~R7) |
|----------|---|
| 人財づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家と連携し、新たなことにチャレンジしていく人材の育成 ・ 地域や企業による新たな事業への取組を支援 |
| 市民協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりにチャレンジする人材の育成と新たな事業化の支援 |
| 文化財保存・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 天橋立の世界遺産登録を目指した活動の推進 |
| 観光振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内産業と連携したお土産の開発等の推進 ・ 滞在時間の延長に効果的な観光商品づくり ・ 歴史文化資源等を活用した観光コンテンツづくり ・ 専門的なガイドの育成や人材確保 ・ 持続可能な観光の推進 |
| 商工業振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業支援や事業承継に係る支援制度の創設 ・ 地域食材等を活かした商品開発等の支援 ・ 企業誘致による民間外部資本の導入 等 |
| 農林水産業振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産等の支援 ・ 6次産業化や新たな販路拡大等を支援 ・ 農泊・漁泊や体験農業・漁業の開業支援 |
| 海の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型客船や超大型クルーザーの誘致 ・ 民間事業者と連携した海を活用した周遊観光や商品づくりの促進 |

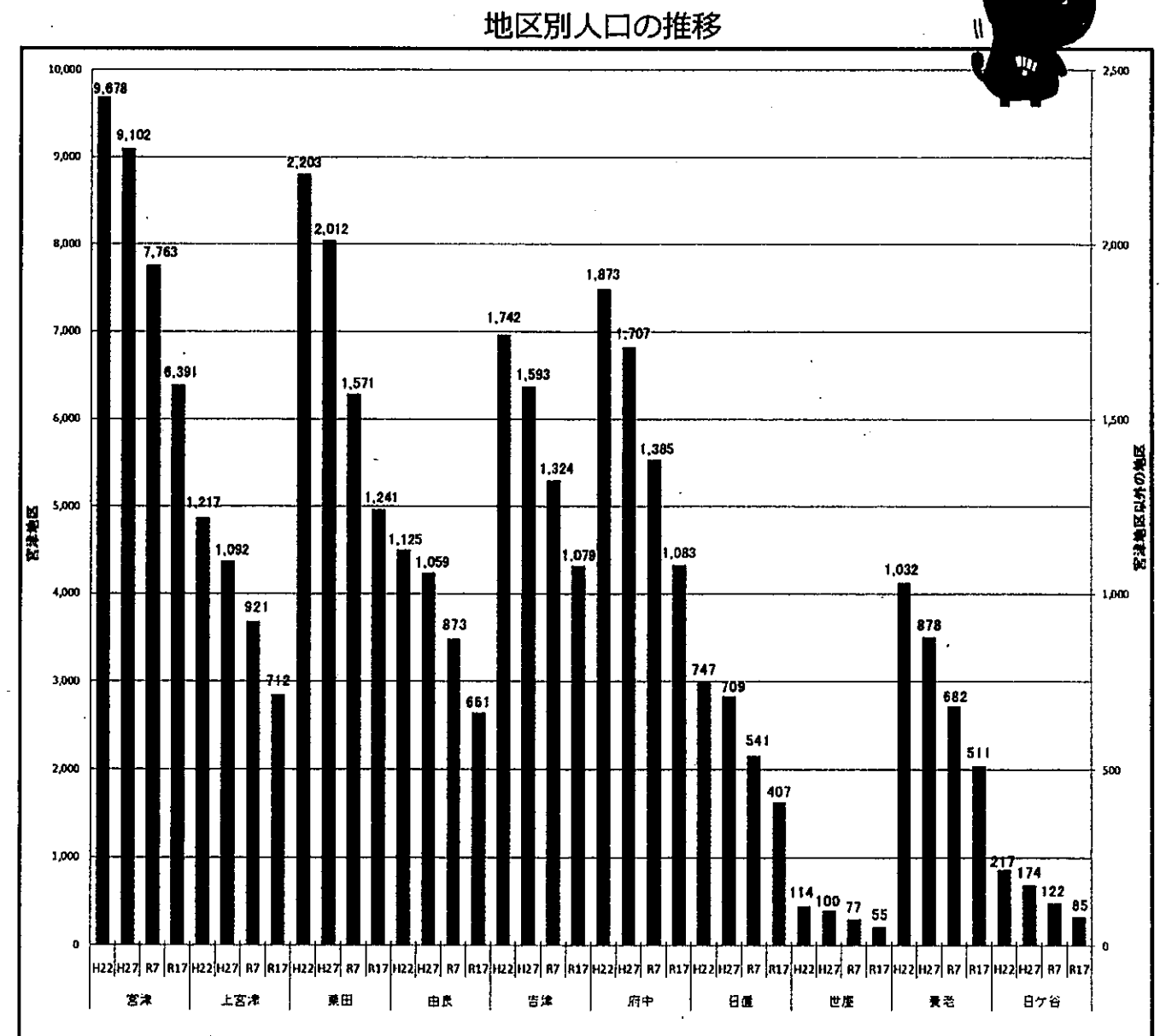
7 エリア連携構想

各地区において人口減少・高齢化に歯止めがかからず、急激に進行

地域を維持・発展させていくためには、地域コミュニティや交通の維持等の様々な課題や地域振興策等について地域を越えた連携を図ることが必要

連携する地域は、課題等の内容により連携する地域や範囲等が変化するとともに、地域の皆さんの理解と協力が必要

令和3年度以降、地域の皆さんと一緒に話し合い、様々な課題の把握とその解決に向けた連携のあり方・方法等を構築、実施します！




資料：国勢調査、R7、R17は国立社会保障・人口問題研究所推計を基に推計

8 テーマ別戦略


1 地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

| 10年後に目指す姿 | 主な対応方向(R3~R7) |
|--|--|
| 地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち 〈観光振興〉  | <ul style="list-style-type: none"> 足腰がしっかりとした稼ぐ観光地づくりを推進 高付加価値・高単価の滞在型旅行を推進 観光客・住民双方の満足度が高い観光地づくりを推進 afterコロナを見据え、継続的に訪日外国人観光客の受け入れ環境を整備 |
| にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち 〈商工業振興〉 | <ul style="list-style-type: none"> 積極的な企業誘致に加え、新規起業や事業承継等を支援 市内の求人事業所と求職者のマッチングやあらゆる世代が働きやすい労働環境の実現 関係団体と連携し、市内事業者の事業継続や活性化を支援 地域資源を活かした商品づくりや店舗づくりを推進 拠点施設の活性化や空店舗の活用等により中心市街地、商店街の活性化させ、まちの賑わいを創出 |
| 「宮津の食」を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち 〈農林水産業振興〉 | <ul style="list-style-type: none"> オリーブや丹後とり貝などの地域特産物の更なるブランド化や販路拡大の推進 地産地消や異業種連携・6次産業化を推進するとともに生産力を向上させる。 担い手の育成・農地の荒廃防止、農山漁村の活性化を推進 |
| 宮津の海の資源を活かした魅力的な海のまち 〈海の活用〉 | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等と連携した「海」を活かした観光まちづくりの推進 田井宮津ヨットハーバーを海の拠点に宮津湾東側「田井臨海エリア」を新たな集客エリアとする賑わいを創出 海上ネットワークの構築や災害時等の対応を図るなど宮津港の活用を推進 宮津エネルギー研究所の再稼働や再開発の推進 |
| 天橋立周辺地域の良好な景観など、地域特性を活かした魅力的なまち 〈都市景観、景観まちづくり〉 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の用途や使用目的に合わせた土地利用の誘導を促進 市街地や天橋立周辺地域の魅力ある景観まちづくりを推進 |
| ストック効果を最大限に発揮できるまち 〈社会基盤施設活用〉 | <ul style="list-style-type: none"> 都市公園を活かした新たな地域の賑わいづくりを推進 |

2 住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

| 10年後に目指す姿 | 主な対応方向(R3~R7) |
|--|--|
| みんなで育み、みんなが育まれるまち 〈子育て支援〉 | <ul style="list-style-type: none"> 安心して出産できる環境づくり 保育サービスの充実等、子どもを安心して生み育てられる環境づくり 子育てサークルの育成等親の子育て力の向上 保幼小の連携等により、子どもの育ちを切れ目なくサポート |
| 移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち 〈移住・定住促進〉 | <ul style="list-style-type: none"> きめ細かな情報発信、魅力ある空家の確保や移住者のニーズに合った物件の確保 高校や地域と連携し、ふるさとに帰りたいと思う気持ちの醸成を推進 |
| 深い関わりで幸福の熱量を高めるまち 〈関係人口〉 | <ul style="list-style-type: none"> 2地域居住、副業人材など、地域と関わりを持つ地域外の人々との関係を深め、ファンづくりを推進 地域外の人を受け入れる拠点の整備や受け入れしやすくする場づくり、受入地域の意識醸成 |
| 空家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進める賑わいのある魅力的なまち 〈空家対策〉 | <ul style="list-style-type: none"> 空家の発生等を予防 移住定住による空家の利活用などを強化 管理不全な空家・空地の措置  |
| 男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち 〈男女共同参画・女性活躍〉 | <ul style="list-style-type: none"> 各種分野における女性の活躍が増えるよう取組の推進 男女共同参画しやすい風土づくりの推進 |
| 地域の宝（ヒト・モノ・コト）の誇りが育まれ、選ばれるまち 〈シティプロモーション〉 | <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすく魅力ある地域の情報を戦略的に広報発信 住民が地域を知り理解を深めることによる郷土愛の醸成 |
| 地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち 〈地域コミュニティ〉 | <ul style="list-style-type: none"> 自治会の課題解決などを支援 外国人住民が暮らしやすい環境づくり 姉妹友好都市間の交流の促進 |
| 様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち 〈市民協働〉 | <ul style="list-style-type: none"> 地域間交流や大学等との連携、地域おこし協力隊の導入 地域の次代を担い活躍する若手人材の育成 |

8 テーマ別戦略

3 安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

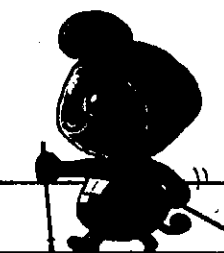
地域強靱化等による安全な社会基盤の整備や豊かな自然環境、生活環境の維持、地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

| 10年後に目指す姿 | 主な対応方向(R3~R7) |
|---------------------------------------|--|
| 安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち (社会基盤・防災減災) | <ul style="list-style-type: none"> 道路・河川の整備や住宅耐震化率の向上など災害に強い社会基盤の整備 市民生活や地域産業の基盤となる社会インフラの着実な整備 自助・共助・公助の役割分担の下での、市民や地域による的確な防災・減災行動の促進 |
| 犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち (防犯・交通安全) | <ul style="list-style-type: none"> 犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進 DV防止の取組の推進 交通事故のないまちづくりの推進 |
| 人と地球の環境を守り育てるまち (環境) | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの普及など脱炭素社会の構築に向けた取組の推進 阿蘇海環境改善や森林管理の適正化等を推進 更なるごみの減量化と再資源化の推進 |
| 誰もが移動しやすいまち (公共交通) | <ul style="list-style-type: none"> 市全体の安定的で持続可能な公共交通の確立 自動運転バスやe-Bike、小型電動自動車等の新たな移動手段の導入を検討 災害に強い安全安心な公共交通インフラの構築を支援・実施 |

4 健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支えあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

| 10年後に目指す姿 | 主な対応方向(R3~R7) |
|------------------------------------|---|
| 住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち (地域福祉) | <ul style="list-style-type: none"> 地域の住民がそれぞれ役割を持ち、公的サービスと協働し、支え合い活躍できる地域コミュニティの育成 住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域づくり |
| 障害のある人もない人もともに生き生きと暮らすまち (障害福祉) | <ul style="list-style-type: none"> 障害者の就労・雇用の促進や在宅生活の支援等 施設等のバリアフリー化の推進 |
| ささえあい安心して幸せに暮らせるまち (高齢者福祉) | <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に向けた取組や生活支援サービス体制の充実等認知症になっても自分らしく生活を続けることができる地域づくりを住民と連携し推進 介護保険事業の健全な運営、地域包括支援センターの機能強化など地域包括ケアシステム等を深化・推進 |



| 10年後に目指す姿 | 主な対応方向(R3~R7) |
|--|---|
| 誰もが健康で幸せに暮らせるまち (健康、医療) | <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の充実や生活習慣病予防の推進などによる「健康寿命」の延伸 人口減少などに対応した地域医療のあり方を検討 |
| いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち (福祉医療人材育成) | <ul style="list-style-type: none"> 福祉医療にかかわる人材育成やICTを活用した職場環境の改善、UIターンや外国人の確保支援、奨学金などによる介護、福祉や地域医療における人材確保 |

5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

| 10年後に目指す姿 | 主な対応方向(R3~R7) |
|--|---|
| 豊かな人生を創造する充実した学びができるまち (社会教育) | <ul style="list-style-type: none"> 公民館活動等による学習機会の提供や図書館機能の充実 PTA活動等を通じた保護者の学習・交流の機会等の充実 地域学校協働活動等により地域の人々の知識や技術、等を地域に還元 |
| 明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち (学校教育) | <ul style="list-style-type: none"> ICT活用による個別最適化した教育の推進などによる教育の質の向上 宮津の知恵を学ぶふるさとみやび学や就学前から高校まで一貫した英語教育の実施 コミュニティ・スクールの導入 |
| 豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち (スポーツ・文化振興) | <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じたスポーツの振興 文化団体協議会の活動支援や文化活動の活性化、子どもが文化に触れる機会づくり等による市民の自主的・創造的な文化芸術活動を促進 |
| 豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち (文化財保存・活用) | <ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画の策定や国・府等の文化財指定登録制度の活用等による本市の豊かな歴史文化や旧三上家住宅等文化財の保存と活用の推進、 |
| 人権感覚豊かな地域社会を創出するまち (人権教育・啓発) | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発の推進等 |
| ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち (人財づくり) | <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりを進める地域のリーダーや担い手の育成 気軽なリカレント教育の機会作り等による人材育成 |



【宮津市の目指す将来像】

「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」

- ・一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人達(みんな)と一緒に創り上げます。
- ・先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

【重点プロジェクト】

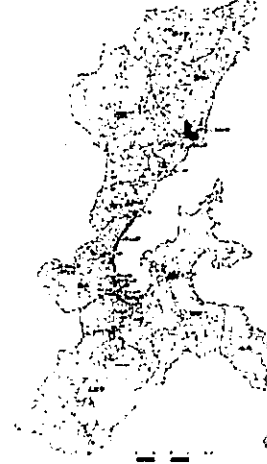
若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

【エリア連携構想】



人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展していくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を越えた連携を図る必要があります。
そのため、「エリア連携構想」では、令和3年度以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に話し合い、課題の解決に向けた連携の在り方・方法を構築、実施していきます。

【テーマ別戦略】

地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・観光振興
- ・商工業振興
- ・農林水産業振興
- ・海の活用
- ・都市景観・景観まちづくり
- ・社会基盤施設活用

住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイル適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人々が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・子育て支援
- ・移住・定住促進
- ・関係人口
- ・空家対策
- ・男女共同参画・女性活躍
- ・シティプロモーション
- ・地域コミュニティ
- ・市民協働

安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

地域強靱化等による安全な社会基盤の整備や豊かな自然環境、生活環境の維持、地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会基盤・防災減災
- ・防犯・交通安全
- ・環境
- ・公共交通

健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支えあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・地域福祉
- ・障害福祉
- ・高齢者福祉
- ・健康・医療
- ・福祉医療人材育成

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会教育
- ・学校教育
- ・スポーツ・文化振興
- ・文化財保存・活用
- ・人権教育・啓発
- ・人財づくり

【将来像の実現に向けた5つの視点】

市民協働

行政主導ではなく、行政と市民、各種団体、企業などが一緒になって考え、行動し、事業に取り組みます。

Society5.0

あらゆる分野においてIoTやAI等の新たな先端技術の導入を積極的に進めます。

SDGs

「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を積極的に取り入れることで、持続可能な社会を目指します。

ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症拡大後(ポストコロナ)に想定される生活様式等の大きな社会の変革に対応します。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向け、経営視点に立った効率的な行政経営を進めます。